

# 津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第31回）

日時：令和3年5月29日（土）15：30～

場所：本庁2階 大会議室

## 1 開会

## 2 議題

（1）国・県・市の対応状況について（事務局）

（2）感染症拡大防止について【改定案】（事務局）

（3）公共施設の休館及び中止・延期となるイベント・行事等について（事務局）

（4）報告事項

- ・ワクチン接種について（こども保健部）
- ・総合相談窓口の実施状況（事務局）
- ・緊急事態宣言の延長に伴う学校の対応について（教育委員会）

（5）その他

## 3 閉会

## 津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

	氏 名	役職
津山市長	谷口 圭三	本部長
津山市副市長	山田 賢一	副本部長
津山市教育委員会教育長	有本 明彦	副本部長
津山圏域消防組合消防長	水田 啓介	副本部長
企画財政部長	野口 薫	
総務部長	玉置 晃隆	
総務部参与	落合 勉	
総務部参与	森上 讓	
税務部長	左居 薫	
環境福祉部長	朝田 一	
環境福祉部参与	奥田 賢二	
こども保健部長	飯田 早苗	
産業文化部長	明楽 智雄	
産業文化部参与	今村 弘樹	
農林部長	中川 竜二	
都市建設部長	山本 将司	
地域振興部長	藤井 浩次	
水道局長	小林 和弘	
教育次長	粟野 道夫	

### 【関係機関】

津山市医師会長	宮本 亨	
---------	------	--

### 【事務局】

こども保健部次長	鏡 真由美	
こども保健部次長	馬場 陽子	
こども保健部次長兼ワクチン接種推進室長	平井 良幸	
こども保健部次長兼健康増進課長	谷口 克典	
こども保健部健康増進課企画参事	久永 知明	
こども保健部健康増進課主幹兼ワクチン接種推進室主幹	安本 勝博	
こども保健部健康増進課主幹	森上 真由美	
総務部危機管理室長	西村 敏之	

## (1) 国・県・市の対応状況について

### 1) 国の対応状況（5月15日以降）

- ・ 5/19 第65回新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催（持ち回り開催）
  - ・ 水際対策に係る措置として、入国拒否対象国の追加
- ・ 5/21 第66回新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
  - ・ 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更、沖縄県を追加（期間：5月23日から6月20日）
  - ・ 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示  
5月23日以降は愛媛県、沖縄県を除外
- ・ 5/21 アストラゼネカ社及びモデルナ社のワクチンを薬事承認
- ・ 5/28 第67回新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
  - ・ 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長  
期間を6月20日まで延長  
（区域：北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県、沖縄県）
  - ・ 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示  
期間を6月20日まで延長

### 2) 県の対応状況（5月15日以降）

- ・ 5/15 第41回岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催（書面開催）  
岡山県新型コロナウイルス感染症緊急事態措置  
区域：岡山県全域  
期間：5月16日（日）～5月31日（月）  
内容：集客施設への要請、イベント関連施設への要請
- ・ 5/21 第42回岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催  
医療体制の強化について
- ・ 5/28 第43回岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催  
岡山県新型コロナウイルス感染症緊急事態措置の延長等  
期間：6月1日（火）～6月20日（日）  
内容：飲食店への要請、施設等への要請

【県内の患者発生状況】

・ 7,244 例（令和 3 年 5 月 28 日現在）

令和 3 年 5 月 26 日現在（週 1 回更新）

合計	入院者数 (入院予定含む)		宿泊療養 者数	自宅療養 者数	社会福祉施 設等療養者 数	退院者等	死亡者数
		うち重症者数					
7,111	286	31	150	550	6	6,022	97

3) 市の対応状況（5 月 15 日以降）

- ・ 5/15 第 30 回津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
- ・ 5/23 新型コロナワクチン集団接種開始（実施場所：津山中央病院）
- ・ 5/21、5/24、5/25 緊急事態措置に係る飲食店等の見回り（岡山県からの協力依頼による）
- ・ 5/24、5/25、5/26、5/27 広報車による感染予防の啓発
- ・ 5/29 第 31 回津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催

【津山市内での患者発生状況】

・ 193 例（令和 3 年 5 月 28 日現在）

【県内クラスター発生状況（津山市関係のみ抜粋）】

令和 3 年 5 月 28 日現在

	初発例の 発表日	市町村	発生機関	クラスター人数 (他市町村含む)
県内 5 例目	R2/10/20	津山市	医療機関	24
県内 7 例目	R2/10/24	津山市	飲食店	5
県内 8 例目	R2/10/27	勝央町	事業所	30
県内 9 例目	R2/11/1	津山市	学校	6
県内 11 例目	R2/11/6	津山市	高齢者入所施設	5
県内 27 例目	R2/12/19	津山市	高齢者入所施設	19
県内 29 例目	R2/12/21	津山市	学校	7
県内 45 例目	R3/1/28	津山市	家庭	5
県内 98 例目	R3/5/19	津山市	接待を伴う飲食店	17

## (2) 感染症拡大防止について(案)

令和3年5月29日

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、次のポイントにご留意ください。

【期間 5月16日(日)～6月20日(日)】

### 【生活場面での注意点】

- ・新しい生活様式（手洗い、手指消毒、マスク着用、消毒液の携帯、人との距離の確保など）を徹底する。
- ・長時間、大人数での飲食は控える。
- ・会話や食事は、真正面や真横を避け、斜め向かいに座るなど、席の間隔を空ける。
- ・食事は黙食や個食、会話の際にはマスクを着用する。
- ・空調と組み合わせ、窓を開けるなど、適切に換気をする。
- ・休憩室、更衣室など居場所が替わるときは、気が緩むため、特に注意する。
- ・発熱などがある場合は、仕事や学校を休む。
- ・風邪の症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱がなくても、かかりつけ医や診療・検査医療機関等を受診し、通勤、通学、外出を止める。
- ・路上、公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動は行わない。

### 【外出に向けての注意点】

- ・日中も含めた不要不急の外出を自粛する。
- ・県外との不要不急の往来は極力自粛する。
- ・帰省や旅行、不特定多数が集まる場に行くことは慎重に検討する。
- ・感染対策が徹底されていない飲食店等や、休業要請または営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用を厳に控える。
- ・大人数のバーベキュー、地域で集まって行う会食やカラオケなどは自粛する。
- ・高齢者と接する機会のある方は、細心の注意を払って行動する。
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（Cocoa）の登録をする。

## 2 イベント等を開催する場合、次のポイントにご留意ください。

◆期間中のイベントについては延期か中止を検討する。

やむを得ず実施する場合は、開催方法の変更（規模縮小、無観客、分散開催等）を検討する。

◆開催をする場合の注意点

- ・参加者は、市内の方に限る。
- ・午後8時までの実施とする。
- ・大声を出す（カラオケ等）、飲食を伴う等、感染リスクの高い行動はしない。

### 【イベント等開催時に必要な感染防止策等】

- (1) 感染防止（手洗い、手指消毒、マスク着用、消毒液の設置、注意喚起チラシ等の掲示、参加者が共通に触れる場所・設備等の消毒）を徹底する。
- (2) 屋内で実施する場合は、感染拡大を防止するために密閉・密集・密接の「3つの密」をできる限り避ける取組を徹底する。
  - ・こまめに換気を行う（1時間に2回程度）。
  - ・人を密集させない環境を確保する（会場の広さを確保する。又は、会場に入る定員を少なめにする）。
  - ・人との距離が近い対面での会話などが一定時間以上続かないよう工夫する（お互いの距離を1メートル以上あける）。
  - ・お互いの距離が取れない場合は、パーティション等の活用も検討する。
- (3) イベント開催前後の直行・直帰を呼びかける。
- (4) 適切な感染防止策に関する業種別ガイドラインを参考にする。
- (5) 体調不良の方（風邪のような症状がある方）には参加の自粛を要請する（参加者やスタッフの健康管理を徹底する）。
- (6) 感染者が発生した場合に備えて、参加者名簿の作成やアプリ（もしサポ岡山）の活用などにより連絡先を把握する。
- (7) イベント等の開催にあたっては、令和3年5月28日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長の事務連絡「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」に基づいた対応とする。

※ なお、この内容は今後の状況を踏まえ、変更する場合があります。

## (4) 報告事項

## ワクチン接種について

## 1. 予約・問い合わせ状況

## (1) 受付件数【令和3年5月27日(木)現在】

項目	受付件数			合計
	5/10(月) ～5/16(日)	5/17(月) ～5/23(日)	5/24(月) ～5/27(木)	
新型コロナ総合相談窓口等	132件	64件	13件	209件
ワクチン接種推進室	452件	116件	46件	614件
津山市コールセンター	1,647件	1,300件	614件	3,561件
津山市集団接種コールセンター	一件	728件	187件	915件
計	2,231件	2,208件	860件	5,299件

【※津山市集団接種コールセンターは5/18(火)から新設】

## (2) 集団接種予約状況【令和3年5月27日(木)現在】

会場名	開設日	予約数	備考
津山中央病院 (津山中央健康管理センター3階)	5/23	1,572人	
津山第一病院	6/6	1,246人	
中島病院	6/27	278人	
計		3,096人	

## 2. 接種者数【令和3年5月27日(木)現在】

接種者数	接種率	備考
6,131人	19.9%	

【※接種対象となる65歳以上の高齢者数 30,761人(R3.4.1現在)】

#### (4) 報告事項

### 3. キャンセル等の対応について

#### 【個別接種】

医療機関において、リストの作成等、接種候補者の事前把握を行う。

#### ◆キャンセル時等の接種対象者

- ① まずは、ワクチン未接種の医療従事者（近隣の薬局等）、または、65歳以上の高齢者といった接種対象者となっている方への接種
- ② これらの対象者が見つからない場合は、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、64歳以下の方への接種など

#### 【集団接種】

#### ◆キャンセル時等の接種対象者

保育園等、幼稚園、放課後児童クラブに従事する者及び、学校の教職員等

#### <理由>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中であっても、社会機能の維持に必要であり、就学前の子どもはマスクを着用することが困難で、保育者等の感染リスクが高いこと、そして、教育関係機関等は、集団生活が感染予防を徹底した状況であっても、クラスター発生のリスクが高いことなどから、まずは保育園等、幼稚園、放課後児童クラブに従事する者及び、学校の教職員等を対象者とする。

※個別・集団接種ともキャンセル時等の接種対象者は、津山市に住民票のある方



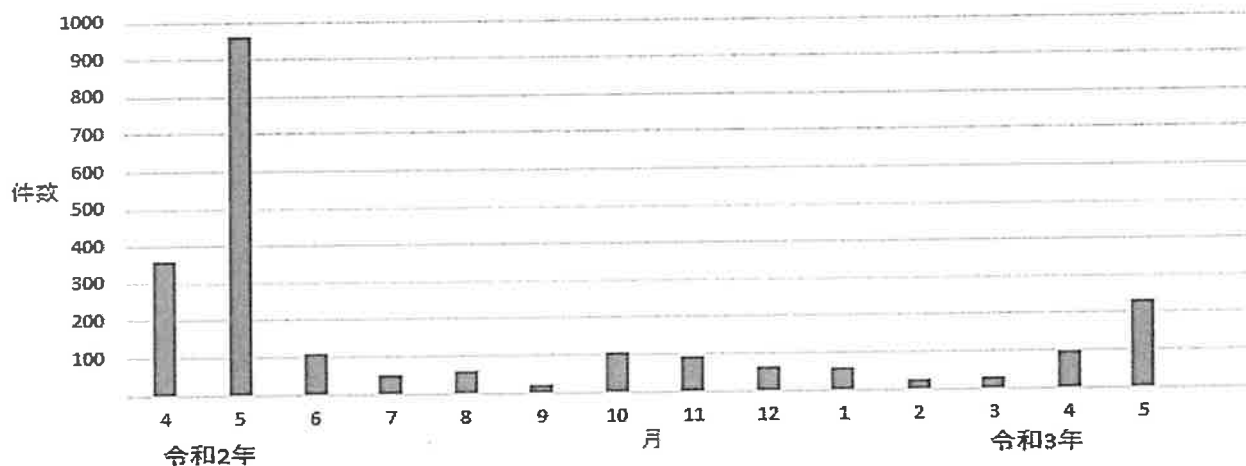
### 総合相談窓口の実施状況

(令和2年4月20日から令和3年5月28日まで)

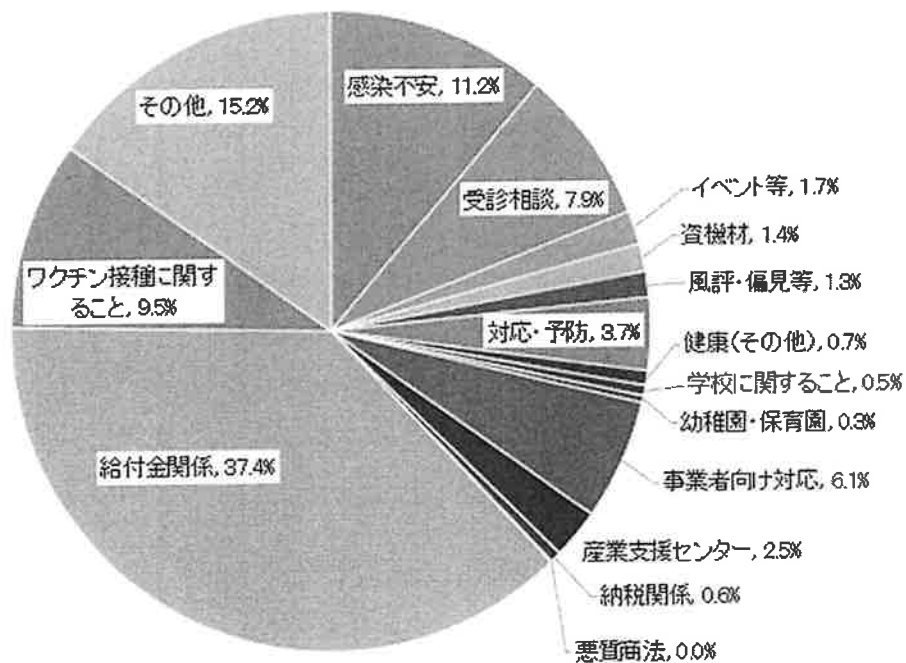
#### 相談件数合計

2,290件

相談受付件数（月ごと）



相談内容	件数
感染不安	257
受診相談	180
イベント等	39
資機材（マスク・消毒液・ティッシュ他）	32
風評・偏見等	30
対応・予防（消毒配置や普及啓発、市・国・県の対応）	84
健康（その他）	17
学校に関すること	12
幼稚園・保育園	8
事業者向け対応	139
産業支援センター	57
納税関係	13
悪質商法	1
給付金関係	856
ワクチン接種に関すること	218
その他	347
合計	2,290



津山市立小中学校長 殿

津山市教育委員会学校教育課長

### 緊急事態宣言の延長に伴う学校の対応について

岡山県に発令されている緊急事態宣言が、6月20日(日)まで延長されることとなりました。本市においても、予断を許さない感染状況が続いております。

つきましては、緊急事態宣言の重要性に鑑み、児童生徒の健康・安全を第一として、この期間の教育活動の実施にあたっては、引き続き次のとおり対応願います。なお、今後の感染状況によって、内容を変更する場合があります。

#### 記

#### 1 教育活動全般について

これまで同様に、感染症対策を講じて実施すること。感染リスクが高い学習活動については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(2021.4.28Ver.6)を参照し、実施について慎重に検討すること。

なお、夏季の熱中症リスクを鑑み、体育授業、登下校等においては、十分な身体的な距離を確保するなどの対策をとった場合には、必ずしもマスクを着用する必要はないことに留意すること。

#### 2 学校行事等について

##### (1) 校外学習等

校外学習は、原則延期又は中止する。(但し、学校周辺の屋外での活動等については、感染症対策を講じたものは、活動を認める。)

##### (2) 保護者等を招いて実施する行事

オンライン等で実施するものを除き、延期又は中止すること。

なお、学校・学級便り、連絡帳、ホームページを活用し、児童生徒の様子を伝える等、保護者へのきめ細かな対応を図るよう配慮すること。

#### 3 部活動について(一定の制限を設けた上で実施)

部活動については、6月1日(火)以降再開を認めるが、下記に示す他、必要な感染症対策を遵守すること。

(1) 活動場所は、原則校内のみとすること。※

(2) 他校との練習試合は、自粛すること。

(3) 活動形態等については、参加人数や練習方法を工夫し、感染防止対策を徹底すること。

(4) 部室や更衣室等を利用する際にも、必ずマスクを着用すること。また、短時間の利用とし、一斉に利用することは避けること。

※活動拠点が校内になく校外施設のみの場合や合同部活動の場合は、当該施設及び練習拠点を校内とみなすが、移動に当たっては感染防止に十分留意すること。

(本件担当)

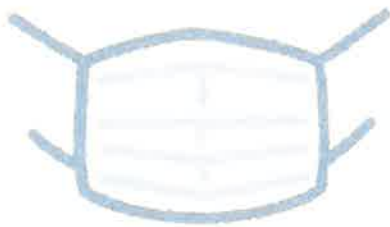
津山市教育委員会学校教育課 井上嗣祥

Tel.0868-32-2115 Fax.0868-32-2157

**STOP!! 感染拡大**

津山市

**緊急事態宣言発令中!!**



**マスク着用**



**手洗い・消毒**



**路上等での  
飲酒自粛**

少しでも症状がある場合は、発熱がなくても  
受診し、通勤・通学・外出等をやめましょう

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎0868-32-2062



# 緊急事態宣言発令中!!

## 県内での感染事例

県外の感染拡大  
地域との往来



飲食や昼カラオケ



更衣室や喫煙室



マスクなしでの  
屋外での活動  
(バーベキュー)



長時間のドライブ



## 新たな事例

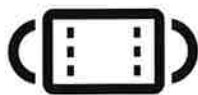
事業所内で消毒等が  
行われておらず感染

- ・複数人が共有するパソコン、コピー機などの定期的な消毒、換気が実施されておらず、クラスター発生
- ☑消毒や換気などの基本的な感染防止対策を実施しましょう。

屋内スポーツで感染

- ・閉め切った屋内で運動をした際、複数人に感染
- ☑十分な換気を行いながら運動し、運動後はその都度、手洗いをしっかり行いましょう。

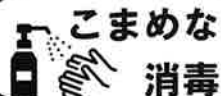
## 基本的な感染防止対策の徹底を



マスク



手洗い



こまめな  
消毒



人との間隔



換気

# 岡山県 新型コロナウイルス感染症 緊急事態措置 2021. 5. 28

内容は、国との調整により、  
今後若干の変更となる可能性があります。

## 緊急事態措置（5月16日～31日）からの主な変更点

### <緊急事態措置（5月16日～31日）>

【特措法第24条第9項に基づく要請】

○床面積が1,000㎡超の集客施設等については、5時から20時までの営業時間短縮

○ただし、床面積が1万㎡超の集客施設等については、土日祝日の休業



### <緊急事態措置（6月1日～20日）>

【特措法第24条第9項に基づく要請】

○床面積が1,000㎡超の集客施設等については、5時から20時までの営業時間短縮

【働きかけ】

○床面積が1万㎡超の集客施設等管理者及び利用者への働きかけ  
(別紙のとおり)

# 岡山県 新型コロナウイルス感染症 緊急事態措置

- ① 区域 **岡山県全域**  
 ② 要請期間 **6月1日(火)～6月20日(日)**

## 県民の皆様へ

【特措法第45条第1項に基づくもの】

- 日中も含め不要不急の外出・移動は自粛すること
- 感染対策が徹底されていない飲食店等や、休業要請又は営業時間短縮要請に応じていない飲食店等の利用を厳に控えること
- 県外との不要不急の往来は極力自粛すること
- 個食や黙食、会話の際のマスク着用などの感染予防を徹底すること
- 路上、公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動は行わないこと

【特措法第24条第9項に基づくもの】

- 少しでも症状がある場合、発熱がなくとも、かかりつけ医等を受診し、通勤、通学、外出等を止めること
- 大人数のバーベキュー、地域で集まって行う会食やカラオケは自粛すること
- 「新しい生活様式」の実践の徹底

①

## ● 飲食店等への要請（県内全域）

期間	令和3年6月1日（火）から6月20日（日）まで
対象施設	<b>【飲食店等】</b> 飲食店又は喫茶店等（テイクアウト、宅配を除く） <b>【遊興施設】</b> 接待を伴う飲食店等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗 <b>【結婚式場】</b> 結婚式場
実施内容 要請内容	<u>（特措法第45条第2項に基づくもの）命令、過料の規定あり</u> ○酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店（酒類及びカラオケ設備の提供（利用者による酒類の店内持ち込みを含む）を取り止める場合を除く）は休業 ○営業時間の短縮 （通常20時を超え営業している店舗は営業時間を5時～20時まで短縮） ○マスク会食実施の周知及び正当な理由なく応じない利用者の入場禁止（退場を含む） ○アクリル板、パーティションの設置や座席の間隔の確保など飛沫防止に効果のある措置 ○手指の消毒設備の設置、従業員への検査勧奨、入場者の整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止、事業所の消毒、施設の換気など、特措法施行令第12条各号の措置 <u>（特措法第24条第9項に基づくもの）</u> ○業種別ガイドラインの遵守を徹底 ※ 結婚式場については、できるだけ短時間（1.5時間以内）で、なるべく少人数（50人又は収容定員の50%のいずれか小さい方）で開催をお願いします

▶ 催物の開催制限に係る施設は、イベントの開催要件を守ることを。（特措法第24条第9項に基づく）

※ ネットカフェ・マンガ喫茶等、夜間の長時間滞在を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は、営業時間短縮の要請の対象外であるが、入場整理や酒類又はカラオケ設備の提供は要請

②



●施設等への要請【特措法第24条第9項に基づく】

①集客施設等

施設の種類	施設の例	要請内容	
		床面積が1,000㎡超	床面積が1,000㎡以下
商業施設	大規模小売店、百貨店、ショッピングセンター、スーパー等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5時から20時までの営業時間短縮</li> <li>※生活必需物資の小売関係及び生活必需サービスを営む店舗を除く</li> </ul> 〔働きかけ〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入場整理の働きかけ</li> <li>・店舗での飲酒につながる酒類提供（利用者による酒類の店内持込みを含む）及びカラオケ設備の使用自粛働きかけ</li> <li>・1万㎡超の集客施設等の管理者等及び利用者への働きかけ（別紙のとおり）</li> </ul>	〔働きかけ〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・5時から20時までの営業時間短縮</li> <li>※生活必需物資の小売関係及び生活必需サービスを営む店舗を除く</li> <li>・入場整理の働きかけ</li> <li>・店舗での飲酒につながる酒類提供（利用者による酒類の店内持込みを含む）及びカラオケ設備の使用自粛働きかけ</li> </ul>
遊技施設	マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター等		
遊興施設	個室ビデオ店、射的場、勝馬投票券発売所等		
サービス業 （生活必需サービスを営む店舗を除く）	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステサロン、リラクゼーション等		

3

②イベント関連施設等

施設の種類	施設の例	要請内容	
		床面積が1,000㎡超	床面積が1,000㎡以下
劇場等	劇場、観覧場、演芸場、映画館、プラネタリウム等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5時から20時までの営業時間短縮（イベント開催（映画の上映を含む）の場合は、21時までの営業時間短縮）</li> <li>・人数上限5,000人、かつ収容率50%以内</li> </ul> 〔働きかけ〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入場整理の働きかけ</li> <li>・店舗での飲酒につながる酒類提供（酒類の店内持込を含む）及びカラオケ設備の使用自粛働きかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント開催（映画の上映を含む）の場合は21時までの営業時間短縮</li> <li>・人数上限5,000人、かつ収容率50%以内</li> </ul> 〔働きかけ〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント開催（映画の上映を含む）以外の場合は20時までの営業時間短縮</li> <li>・入場整理等の働きかけ</li> <li>・店舗での飲酒につながる酒類提供（酒類の店内持込を含む）及びカラオケ設備の使用自粛働きかけ</li> </ul>
集会・展示施設	集会場、公会堂、展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール等		
ホテル・旅館	ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る）		
運動施設等	体育館、スケート場、水泳場、テニス場、ボウリング場、遊園地、テーマパーク、野球場、陸上競技場、ゴルフ場、ゴルフ練習場、バッティング練習場、スポーツジム、ホットヨガ、ヨガスタジオ等		
博物館等	博物館、美術館等		
葬祭場	葬祭場	・酒類提供自粛（酒類の店内持込含む）働きかけ	

※ 無観客開催の場合は、営業時間短縮の要請の対象外  
 ※ オンライン配信の場合は、営業時間短縮の要請の対象外  
 ※ 結婚式をホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る）で行う場合は、できるだけ短時間（1.5時間以内）で、なるべく少人数（50人又は収容定員の50%のいずれか小さい方）で開催をお願いします

4

● **県内でのイベントの開催について** (特措法第24条第9項に基づく)

- 県外又は県内各地から参加が見込まれるイベントを自粛すること
- 感染防止策が徹底されない場合は、イベント開催を自粛すること
- イベント、催物等の開催方法の変更(規模縮小、無観客化、分散開催)や延期を検討すること
- マスクの着用、手指消毒、換気、大声禁止、会場での飲食制限を徹底すること
- イベント開催前後の直行・直帰を呼びかけること
- チェックリストを活用して自己点検を徹底すること

(<https://www.pref.okayama.jp/kinkyu/645925.html>)

期間	6月1日(火)～6月20日(日)
人数上限	5,000人以下かつ収容率50%以下
開催時間	21時まで

5

● **各団体等に特にお願いしたいこと** (特措法第24条第9項に基づく)

＜事業者の皆様への協力要請＞ \*実施状況を積極的に公表してください

- 在宅勤務(テレワーク)の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減に向けて取り組むこと
- 出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組に努めること
- 事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制すること
- 屋外照明(防犯対策上、必要なものを除く)を夜間消灯すること
- 職場や店舗等における業種別ガイドラインに沿った感染防止のための取組を行うこと
  - ・手洗い、手指消毒及び咳エチケットを行うこと
  - ・職員同士の距離を確保すること
  - ・事業場の換気を励行すること
  - ・複数人が触る箇所を消毒すること
  - ・発熱等の症状が見られる従業員の出勤を自粛すること
  - ・昼食での感染防止のため昼休み等の休憩時間に幅を持たせること
  - ・社員食堂などでの感染防止のため、座席数を減らす措置を行うこと
  - ・寮など共同生活の場での感染防止対策を徹底すること
- 会議、集会、説明会、研修、学会等の開催を自粛すること(業務上必要で、延期が困難なものやオンラインによる開催を除く)

＜学校への協力要請＞

- 学生・生徒・児童に「県民への協力要請」を周知すること
- 学生・生徒・児童の部活動、課外授業における感染リスクの高い活動は制限や自粛をすること
- 学生寮における感染防止対策を徹底すること
- 発熱等の症状等がある学生等は登校や活動参加を控えること
- 大学生等は飲み会を控えること

6



●各団体等に特にお願いしたいこと（特措法第24条第9項に基づく）

<高齢者施設・医療施設等への協力要請>

- 地域の感染状況に応じて、高齢者施設等の従事者等への検査を頻回実施すること
- 新しい生活様式の実践など感染防止策を徹底すること
- 面会は原則禁止することとし、オンラインなどを活用すること
- 職員の日々の健康管理を徹底すること。また、体調に不調を感じる場合は出勤させないこと

<コロナ患者を受け入れていない医療機関への協力要請>

- 臨時転換型重症病床への医療従事者の出向について、可能な限り協力すること
- 隔離解除されたが引き続き入院が必要な患者の転院を受け入れること
- コロナ患者の病床を整備すること

<コロナ患者を受け入れている医療機関への協力要請>

- 救急医療をできる限り維持した上で、中等症病床を可能な限り増床すること
- 重症病床を有する医療機関は重症病床を可能な限り増床すること
- コロナ患者の受け入れに支障が生じる場合においては、医師が延期できると判断した入院・手術を一時停止すること

<公共交通事業者への協力要請>

- 終電の繰上げや主要ターミナルにおける検温の実施等を行うこと

7

●床面積が1万㎡超の集客施設等の施設管理者等及び利用者をお願いしたいこと

別紙

<施設管理者等へのお願い>

- 混雑につながるような催物・バーゲンセール等を延期・自粛すること
- 利用者へ一人又は少人数での入店を呼びかけること
- 出入口の数の制限、入場制限、駐車場の収容上限の一時的削減等により人数制限を行うこと
- 休憩スペース等は使用中にすること
- 混雑時間帯に関する情報提供により、オフピークタイムでの来店を呼びかけること

<利用者へのお願い>

- 一人又は少人数で混雑時間帯を避けて利用すること
- なるべく電子決済を利用すること
- 買い物は計画を立てて素早く済ますこと
- サンプルなど展示品への接触は控えめにすること
- レジに並ぶときは、前後のスペースを確保すること

## 県有施設の休止・休館等について

### 1 県有施設等

不特定多数の人の利用が想定される県有施設等については、引き続き、休止・休館を継続する。

### 2 県主催イベント

県主催イベントについては、引き続き、原則中止又は延期する。

### 県有施設等の休止・休館予定

名称	休止等の期間	備考
岡山県吉備高原都市センター区広場	5/13～6/20	屋外スペースを除き閉館
岡山県岡山国際交流センター	5/13～6/20	パスポート窓口及び相談業務 (電話・メール)等は継続
岡山県自然保護センター	5/13～6/20	
岡山県立美術館	休館中～6/20	
岡山県天神山文化プラザ	5/13～6/20	
犬養木堂記念館	5/13～6/20	
岡崎嘉平太記念館	5/13～6/20	
おかやま旧日銀ホール	5/13～6/20	
岡山武道館	5/13～6/20	※
岡山県津山総合体育館	5/13～6/20	※
岡山県津山東体育館	5/13～6/20	※
岡山県美作ラグビー・サッカー場	5/16～6/20	※
岡山県備前テニスセンター	5/13～6/20	※
岡山県津山陸上競技場	5/13～6/20	※
岡山県笠岡陸上競技場	5/13～6/20	※
岡山県総合展示場コンベックス岡山	5/15～6/20	
岡山県立青少年農林文化センター三徳園	5/13～6/20	
岡山県立森林公園	5/13～6/20	
総合グラウンド(岡山武道館を除く)	5/15～6/20	※一部施設は5/16～
倉敷スポーツ公園	5/15～6/20	※
岡山後楽園	5/13～6/20	※
岡山県生涯学習センター	5/14～6/20	
岡山県立図書館	5/13～6/20	予約による書籍等の貸出のみ
岡山県渋川青年の家	5/17～6/20	
岡山県青少年教育センター閑谷学校	5/17～6/20	
特別史跡旧閑谷学校	5/13～6/20	
岡山県立博物館	休館中	
岡山県古代吉備文化財センター(展示室)	5/13～6/20	
岡山空港ターミナルビル	5/13～6/20	展望デッキを閉鎖
岡山県クレイ射撃場	5/13～6/20	※
まきばの館	5/13～6/20	
遺跡&スポーツミュージアム	5/15～6/20	

※ 高体連等の公式戦(教育活動の一環)で無観客のものなどに限り、利用を認める。

新型コロナウイルスを

**学校に持ち込まない！学校で広げない！**

【学校に持ち込まないために】

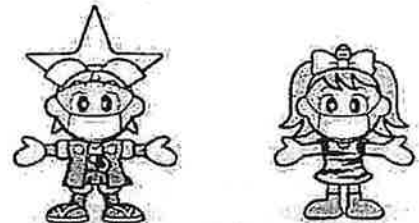
自分だけでなく同居の家族に発熱等の風邪症状があるときは、登校をしないようにしましょう。

【学校で広げないために】

人との距離（ソーシャルディスタンス）を取ることが大切です。

学校で感染リスクが高まる場面

- 1 昼食等、飲食を伴う場面
  - ・ 昼食は、「黙食、個食」を徹底しよう。
- 2 狭い空間（更衣室、部室等）での活動等
  - ・ 可能な限り換気を徹底し、短時間の利用にしよう。



©岡山県マスコットももっち・うらっち

**あなたの行動で、みんなの大切な学校生活を守りましょう。**

岡山県教育委員会

新型コロナウイルスを

**学校に持ち込まない！学校で広げない！**

毎朝、検温・健康観察！

マスク・手洗い  
・換気の徹底！

昼食時は  
黙食・個食！



©岡山県マスコットももっち

部活前後、  
更衣の時もマスク！

学校帰りは  
寄り道せずに！

**あなたの行動で、みんなの大切な学校生活を守りましょう。**

岡山県教育委員会

## (3) 公共施設の休館及び中止・延期となるイベント・行事等について

資料2

## 休館施設一覧(6月1日～6月20日)

No.	分類	施設名	備考	担当課室名	連絡先
1	暮らし	津山男女共同参画センター「さん・さん」	貸館業務は休館、相談業務は実施	人権啓発課	31-2533
2	子育て	親子ひろば「すくすく」		子育て推進課	32-2179
3	子育て	親子ひろば「わくわく」		子育て推進課	32-2179
4	子育て	一時預かりルーム「にこにこ」		子育て推進課	32-2179
5	子育て	児童館(4館)	電話相談のみ受付	子育て推進課	32-2179
6	子育て	地域子育て支援センター(みどりの丘保育所)	電話相談のみ受付	こども保育課	32-7028
7	子育て	地域子育て支援センター(久米こども園)	電話相談のみ受付	こども保育課	32-7028
8	子育て	地域子育て支援センター(勝北風の子こども園)	電話相談のみ受付	こども保育課	32-7028
9	子育て	地域子育て支援センター(つやま西幼稚園)	電話相談のみ受付	こども保育課	32-7028
10	子育て	地域子育て支援センター(つやま東幼稚園)	電話相談のみ受付	こども保育課	32-7028
11	子育て	やよい子育て支援センター(やよい保育園)	電話相談のみ受付	こども保育課	32-7028
12	学び	津山市立図書館(本館)	予約本の貸し出し、返却及びネット・電話での本の予約は可	生涯学習課 図書館	24-2919
13	学び	津山市立図書館(地区館)(3館)	予約本の貸し出し、返却及びネット・電話での本の予約は可	生涯学習課 図書館	24-2919
14	学び	中央公民館		生涯学習課 中央公民館	24-5111
15	学び	公民館(地区館)(22館)		生涯学習課 中央公民館	24-5111
16	学び	ふれあい学習館(5館)		久米支所 地域振興課	32-2009
17	学び	久米ふれあい陶芸センター		久米支所 地域振興課	32-2009
18	学び	まなび館		加茂支所 地域振興課	32-7032
19	学び	勝北陶芸の里工房		勝北支所 地域振興課	32-7021
20	学び	とんぼの里		久米支所 地域振興課	32-2009
21	観光・歴史	衆楽園		都市計画課	32-2097
22	観光・歴史	城東むかし町家		文化課 (文化財センター)	24-8413
23	観光・歴史	箕作阮甫旧宅		文化課 (文化財センター)	24-8413
24	観光・歴史	作州城東屋敷		歴史まちづくり 推進室	32-7000

No.	分類	施設名	備考	担当課室名	連絡先
25	観光・歴史	津山洋学資料館		文化課 (洋学資料館)	23-3324
26	観光・歴史	津山郷土博物館		文化課 (郷土博物館)	22-4567
27	観光・歴史	知新館		文化課 (文化財センター)	32-2121
28	観光・歴史	津山弥生の里文化財センター		文化課 (文化財センター)	24-8413
29	観光・歴史	歴史民俗資料館(加茂町・勝北・久米)		文化課 (文化財センター)	24-8413
30	観光・歴史	津山駅観光案内所		観光振興課	32-2082
31	観光・歴史	津山まなびの鉄道館		観光振興課	32-2082
32	観光・歴史	和蘭堂		観光振興課	32-2082
33	観光・歴史	まほらファーム		農業振興課	32-2079
34	スポーツ	岡山県津山総合体育館	(県有施設)	スポーツ課	24-0202
35	スポーツ	中央公園グラウンド		スポーツ課	24-0202
36	スポーツ	津山市弓道場		スポーツ課	24-0202
37	スポーツ	岡山県津山東体育館	(県有施設)	スポーツ課	24-0202
38	スポーツ	岡山県津山陸上競技場	(県有施設)	スポーツ課	24-0202
39	スポーツ	津山スポーツセンター (野球場, 小野球場, サッカー・ラグビー場, テニスコート)		スポーツ課	24-0202
40	スポーツ	東部運動公園グラウンド		スポーツ課	24-0202
41	スポーツ	西部公園 (グラウンド, テニス場)		スポーツ課	24-0202
42	スポーツ	津山市西部小体育館		スポーツ課	24-0202
43	スポーツ	津山市草加部グラウンド		スポーツ課	24-0202
44	スポーツ	津山市東部小体育館		スポーツ課	24-0202
45	スポーツ	津山市福岡体育館		スポーツ課	24-0202
46	スポーツ	加茂町スポーツセンター(体育館)		加茂支所 地域振興課	42-3358
47	スポーツ	加茂町スポーツセンター(プール)		加茂支所 地域振興課	42-3358
48	スポーツ	加茂町スポーツセンター(トレーニングルーム)		加茂支所 地域振興課	42-3358
49	スポーツ	加茂町スポーツセンター(総合グラウンド)		加茂支所 地域振興課	42-3358
50	スポーツ	津山市加茂町スポーツセンター (ソフトボール場, テニス場, 体操練習場)		加茂支所 地域振興課	42-3358

No.	分類	施設名	備考	担当課室名	連絡先
51	スポーツ	加茂町スポーツセンター(屋内ゲートボール場)		加茂支所 地域振興課	42-3358
52	スポーツ	加茂町武道場		加茂支所 地域振興課	42-3358
53	スポーツ	阿波グラウンド		加茂支所 地域振興課	42-3358
54	スポーツ	阿波ふるさとふれあい会館		加茂支所 地域振興課	42-3358
55	スポーツ	阿波こぶしアリーナ		阿波出張所 地域振興課	32-7042
56	スポーツ	勝北総合スポーツ公園(野球場, 多目的広場, テニス場, ゲートボール場, 管理センター会議室)		勝北支所 地域振興課	36-5800
57	スポーツ	ターゲットバードゴルフ場		勝北支所 地域振興課	36-5800
58	スポーツ	久米総合文化運動公園(多目的グラウンド)		久米支所 地域振興課	32-7011
59	スポーツ	久米総合文化運動公園(体育館)		久米支所 地域振興課	32-7011
60	スポーツ	久米総合文化運動公園(テニス場)		久米支所 地域振興課	32-7011
61	スポーツ	勤労者総合福祉センター(アリーナ)		仕事・移住支援室	24-3633
62	スポーツ	緑水園文化体育館(アリーナ・会議室)		津山圏域衛生 処理組合	26-1352
63	スポーツ	中央公民館(体育館・グラウンド)		生涯学習課 中央公民館	24-5111
64	スポーツ	田邑公民館(体育館・グラウンド)		生涯学習課 中央公民館	24-5111
65	スポーツ	津山市立勝北中学校夜間照明施設		勝北支所 地域振興課	24-0202
66	スポーツ	小学校(体育館・グラウンド)(27校)	6月末まで使用休止	教育総務課	32-2112
67	スポーツ	中学校(体育館・グラウンド・武道場)(8校)	6月末まで使用休止	教育総務課	32-2112
68	貸会議室	勤労者総合福祉センター		仕事・移住支援室	24-3633
69	貸会議室	グリーンヒルズ津山リージョンセンター		都市計画課	27-7150
70	その他	梅の里公園		都市計画課	32-2097
71	その他	交通観光案内所	バス切符販売を除く	都市計画課	32-2097
72	その他	にぎわい交流館	待合所を除く	都市計画課	32-2097
73	福祉施設	会館(福岡・公郷・加茂中原・柳・大久保)	電話相談のみ受付	生活福祉課	32-2063



休館施設一覧(指定管理者制度導入施設)(6月1日～6月20日)

No.	分類	施設名	連絡先	指定管理者事業者名	担当課室名	連絡先
1	学び	津山文化センター	22-7111	公益社団法人津山文化振興財団	文化課	32-2121
2	学び	加茂町文化センター	42-7031	一般財団法人津山市都市整備公社	文化課	32-2121
3	学び	勝北文化センター	36-7121	有限会社アライズ	文化課	32-2121
4	学び	音楽文化ホール・ベルフォーレ津山	31-2525	津山街づくり株式会社	文化課	32-2121
5	学び	津山市立文化展示ホール	31-2525	津山街づくり株式会社	文化課	32-2121
6	観光・歴史	津山城(鶴山公園)	22-3310	公益社団法人津山市観光協会	都市計画課	32-2097
7	観光・歴史	津山城(鶴山公園内 備中櫓、鶴山館)	22-3310	公益社団法人津山市観光協会	都市計画課	32-2097
8	観光・歴史	作州民芸館(貸館、喫茶)	24-6690	城西まちづくり協議会	歴史まちづくり推進室	32-7000
9	観光・歴史	ポートアート&デザイン津山(旧妹尾銀行林田支店)	20-1682	EKG合同会社	文化課	32-2121
10	観光・歴史	中島病院旧本館「城西浪漫館」(貸館、喫茶)	22-8688	城西まちづくり協議会	歴史まちづくり推進室	32-7000
11	観光・歴史	津山城下町歴史館	22-8688	城西まちづくり協議会	歴史まちづくり推進室	32-7000
12	観光・歴史	溪流茶屋(阿波森林公園内)	46-2077	阿波養魚組合	森林課	32-2078
13	観光・歴史	津山観光センター(貸館、物販)	22-3310	公益社団法人津山市観光協会	観光振興課	32-2082
14	観光・歴史	道の駅久米の里(飲食施設)	57-7234	有限会社アグリ久米	ビジネス農林業推進室	32-2178
15	観光・歴史	久米総合文化運動公園市民プール「レインボープール」	57-2311	OSKグループ	久米支所地域振興課	32-7011
16	観光・歴史	神楽尾公園	22-1411	株式会社ガット	都市計画課	32-2097
17	憩い	ふれあいサロン	24-3600	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	高齢介護課	32-2066
18	憩い	津山市三世代研修宿泊施設「ウッドハウス加茂」	42-4466	一般財団法人津山市都市整備公社	仕事・移住支援室	24-3633
19	憩い	高齢者総合福祉施設「めぐみ荘」	42-7330	一般財団法人津山市都市整備公社	高齢介護課	32-2066
20	憩い	あば温泉	46-7111	一般財団法人津山市都市整備公社	高齢介護課	32-2066
21	憩い	あば交流館	46-7111	一般財団法人津山市都市整備公社	ビジネス農林業推進室	32-2178
22	憩い	黒木キャンプ場	42-4402	公益社団法人津山市観光協会	農村整備課	32-2077
23	憩い	奥津川ラビンの里	42-4551	ラビンの里管理組合	農村整備課	32-2077
24	貸会議室	津山圏域雇用労働センター	24-3633	津山広域事務組合	仕事・移住支援室	24-3633
25	貸会議室	津山市地域交流センター	31-2010	津山街づくり株式会社	商業・交通政策課	31-2010
26	貸会議室	津山市障害者福祉センター神南備園(貸館)	24-9402	社会福祉法人千寿福祉会	障害福祉課	32-2067



中止する主なイベント、行事等一覧（6月1日～6月20日）

開催日	行事名	開催場所	主催者	課室名	問合せ先
6月2日	人権なやみごと相談(人権擁護委員の日関連)	津山男女共同参画センター「さん・さん」	津山市	人権啓発課	31-0088
6月6日	河川清掃	吉井川・宮川 等	津山市環境衛生推進委員会・津山市・美作県民局	環境生活課	32-2055
6月13日	親子エコフェスタ	アルネ津山 等	親子エコフェスタ実行委員会	環境生活課	32-2051
6月1日	久米育児相談	久米保健福祉センター	津山市	健康増進課	32-2069
6月1日 6月2日	1歳6か月児健診	津山すこやか・こどもセンター	津山市	健康増進課	32-2069
6月6日	ハローベビー教室	津山すこやか・こどもセンター	津山市	健康増進課	32-2069
6月7日 6月14日	庁内育児相談	津山すこやか・こどもセンター	津山市	健康増進課	32-2069
6月8日 6月9日	乳児健診	津山すこやか・こどもセンター	津山市	健康増進課	32-2069
6月15日 6月16日 6月18日	3歳児健診	津山すこやか・こどもセンター	津山市	健康増進課	32-2069
6月17日	妊婦歯科健診	津山歯科医療センター	津山市	健康増進課	32-2069